

令和7年4月1日

富士機械株式会社

男性労働者の育児休業等の取得割合について

標記について、育児・介護休業法の定めるところにより次のとおり公表します。

- ・ 公表対象事業年度

令和6年（2024）年度

- ・ 上記年度における男性労働者の育児休業等の取得割合

44.44%

以上